



一般社団法人日本ウェルビーイング医学協会

Well-being(ウェルビーイング)とは

ウェルビーイングとは、WHO の健康の定義によれば、身体的、精神的、社会的に完全に「良好な状態」ということを意味します。

1946 年の世界保健機関(WHO)憲章の草案の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(well-being)にあることをいいます(日本 WHO 協会:訳)」と用いられています。

反対に、病気であるという事は、英語では主に3つの異なる言葉があります。

disease は医学的診断が下された疾病、illness は本人がそれをどのように感じ、受け止めているかという病い、sickness は周囲や社会がどうみなしているのかという病気に区別されます。つまり、医学的に診断が下されていなくても本人が辛い、苦しいと悩んでいる事は illness であり、ウェルビーイング(良好な状態)とは言えません。

また、精神的、心理的にウェルビーイングであるという事は、「自分に対しポジティブな態度を持つ事(自己受容)」、「他者とのポジティブな関係を持つ事」、「自己決定ができ自立している事(自律性)」、「自分の周囲や環境に対応する能力と達成感がある事(環境制御力)」、「人生の目標と方向性が持てている感覚がある事(人生における目的)」、「成長し続けている感覚がある事(人格的成長)」の6つが定義されています。

社団法人について

現在に至るまで私たち医師、歯科医師(以下医師と呼ぶ)は医学的に診断の下された疾病の治療や疾病の予防に尽力を尽くしてきました。しかし世の中には医学的診断の下されない病(illness)に苦しみ、悩み、WHO の定義する健康で、身体的、精神的、社会的にウェルビーイングとは言いがたい状況にある人々が数多く存在します。中には自分自身の抱えている悩みや心身の状態を人に相談することもできず、解決策も見当たらないという行き詰った状況にある方も少なくありません。

日本ウェルビーイング医学会では、今まで医学的診断の元では疾病とみなされてこなかった illness に焦点を置き、医学的根拠や専門的知識を持つ医師達の知恵に基づいた安全なソリューションを提供し、普及させる事により身体的、精神的、社会的にウェルビーイングな状態へ導き、人々の幸福(well-being)に貢献します。



社団概要

登録所在地：東京都港区白金 2-7-12

連絡先：info@jswm.jp

設立： 2016. 11. 1

理事： 代表理事 柳澤 厚生(日本オーソモレキュラー医学会会長)

副代表理事 麦野 豪 (オフィス麦野 代表)

常任理事 谷口 容子(株式会社 Orka 代表取締役)

最高顧問：松尾 通(日本アンチエイジング歯科学会会長)

HP: www.jswm.jp

社団法人の活動

1. ウェルビーイング・ソリューションの普及・啓蒙活動

学術大会や講演会等のイベント(オンライン、オフライン含む)を通じて、医学的には診断の下されない単に加齢による痛みや生理的な心身のコンプレックスなどによる悩みなど、いわゆる自分自身がそれにより健康だと感じることでできない状態=illness を医学的根拠や専門的知識に基づき医師たちが専門的に取り扱う事ができるということを周知し、人々のウェルビーイングと幸福に貢献することを目指します。

日本ウェルビーイング医学協会に所属する医師達に取り扱う症状の一例 ED、加齢やストレスによる脱毛、体臭、口臭、太りやすい・痩せにくい体質、痩せ(太れない)体質、筋肉がつかない・つきやすい体質、加齢等による関節などの疼痛、あらゆる部位の慢性的な疼痛、心身ストレス、睡眠障害、睡眠時の食いしぼり、加齢やストレスなどによる肌の不調、男女の産み分けなど。

当社はこうした医師によるウェルビーイング・ソリューション提供の普及・啓蒙活動を、メディア媒体への PR・広告露出、民間企業とのコラボレーション・イベント、著名人やインフルエンサーのキャスティングなどを通じて行っていきます。

2. 専門医の育成、教育

医学的には診断名のつかない illness を専門的に診断し、安全性の高い方法であらゆる方向性から、あらゆる分野のソリューションを選択もしくは併用して人々のウェルビーイングと幸福に貢献できる専門的な知識を持つ医師を1人でも多く育成、教育し、全国民が日本中どこからでも専門的な知識や医学的根拠に基づいた正しい解決策にアクセスできる環境を目指します。

3. ウェルビーイング・ソリューションに用いる安心、安全な商材の検証、認定

現在日本国内にはあらゆる商材が溢れており、特に医学的に診断名のつかない症状や悩みに対し、国民は自身に合った安心・安全で確実な効果を得られる医薬品、健康食品、化粧品など



を選択する事が難しいのが現状です。

日本ウェルビーイング医学協会では安心・安全であらゆる症状に対応する医薬品、健康食品、化粧品などの専門家による検証を行い、独自の認定を行う事により医師達が安心して専門的知識の下、国民にウェルビーイング・ソリューションを提供できる環境を目指します。

4. 全国のクリニック間での共通ネットワークの作成及びソリューション・シェアリング

日本ウェルビーイング医学協会では、会員医師同士がより専門的分野に特化した医師に紹介したり、助言を求めたりできる共通ネットワークを作ります。また、会員医師が開発し、当社団により検証・認定を受けたウェルビーイング・ソリューションを、全国のクリニック・共通ネットワークへの流通もサポートします。

5. チャリティイベントの開催

ウェルビーイングは伝統的な健康の定義を超えて、身体的活力、精神的な平穏、社会的満足、達成感、そして個人としての充足感、などを実現することを目的とした活動や選択を含みます。毎年年末にはチャリティ・ガラディナーを開催し、その収益の一部を自然災害により、ウェルビーイングを失った世界の人々への復興支援に寄附します。

社団法人会員への特典

1. 認定専門医資格の取得
2. ウェルビーイング・ソリューション商材の共同購入により会員価格で購入可能
3. セミナーの会員価格での受講が可能
4. チャリティイベント(年末ガラディナーなど)への招待状

社団法人の運営費

1. 入会金、年会費

会員制とし、会員からの入会金、年会費(月額費)を社団法人の基本運営費とします。

	入会金	年会費
評議員	10万円	60,000円
正会員(医療・ヘルスケア・介護福祉有資格者会員*)	5万円	60,000円
賛助会員	10万円	60,000円
コーポレート会員(10名まで記名登録可)	35万円	600,000円
一般会員	無料	無料

*医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・助産師・歯科衛生士・放射線技師・臨床検査技師・柔



道整復師・はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・義肢装具士・臨床工学技士・歯科技工士・救命救急士・介護福祉士・社会福祉士・精神保険福祉士などの国家試験合格資格を有する者

2. 認定専門医制度

専門医資格を得る為の認定講習会、認定試験を実施し、その受講費用を社団法人の運営費とします。

3. ウェルビーイング・ソリューション商材の認定制度

会員医師が自由に購入できるよう、安心・安全で良質な商材の検証を行い、認定制度を設けます。商材の認定料による収益を社団法人の運営費とします。

4. 学術大会、講習会、イベントの開催

会員同士の交流を深め、あらゆる分野に触れ、学ぶ機会を設ける為、定期的にオンライン、オフラインで学術大会、講習会、イベントを開催し、参加費を社団法人の運営費とします。